

原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原発事故は、国及び電力会社が唱えてきた原子力安全神話を根底から覆した。

この事故により、国民は、原子力発電所の危険性とひとたび事故が発生した場合の甚大な影響に直面した。

高濃度の放射性物質に汚染された地域では、長期にわたり人が住むことも立ち入ることもできなくなり、住民の平穏な生活は破壊され、地域の文化も共同体も消失させられた。放射性物質による汚染は、福島県のみならず栃木県を含む近隣都県にまで及び、住民を外部被ばく、内部被ばくの危険にさらしており、とりわけ放射線に感受性の強い子どもたちの健康への影響が憂慮される。さらに放射性物質による汚染は、農林漁業や観光業をはじめとするその他の企業活動にも、風評被害をも含む深刻な影響をもたらしている。

また、福島第一原発事故の収束工程や除染の問題は、改めて私たちに、原発は将来世代に、使用済核燃料その他の放射性廃棄物の処理という、高いツケを回しているということを気付かせた。

この地震国において、とりわけ震源域にかけて多数の原発の立地を許してきたことを、私たちは猛省すべきであり、将来に禍根を残さないためには、原子力発電の推進を前提とするエネルギー政策の見直しが必要である。

以上のことを踏まえ、国においては、エネルギー政策について以下の事項を基本とすることを明確にしたものに改めるよう強く要望する。

- 1 再生可能エネルギー及び節電その他の省エネルギーの推進をエネルギー政策の中核に据えること。
- 2 原子力発電の比率を縮小し、完全廃止を最終目的とすること。
- 3 エネルギー政策については、国民の積極的な参画を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
環境大臣	細野豪志様
国家戦略担当大臣	古川元久様

佐野市議会